

2020年7月1日

お取引先さま 各位

株式会社 東畑建築事務所

### 在宅勤務体制について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は、ピーク時に比べ改善されてはいるものの、全国における感染は引き続き報告されております。今後、段階的に社会経済活動のレベルを上げていく際にも、引き続き「三つの密」の回避や感染拡大を予防する「新しい生活様式」、ならびに「働き方」を実践していく必要があると考えております。

このため弊社では、緊急事態宣言発令後実施しておりました「在宅勤務」につきまして、当分の間部分的に継続させていただきます。

(在宅勤務の内容等について)

- ・7月1日より、概ね30%程度の社員が在宅勤務となります。
- ・オフィス毎（本社オフィス大阪・東京、東北支所、名古屋オフィス、九州オフィス）、部署毎に出勤・在宅の状況が異なる場合がございます。
- ・今後、感染状況や政府・自治体の方針等により在宅勤務の割合を変化させる場合がございます。

お取引先や関係者の皆様には、ご迷惑をお掛けし大変恐縮ではございますが、可能な限り安全な業務運営に配慮し、引き続き政府・自治体の方針やガイドライン等を踏まえ感染拡大防止に努めて参ります。

以上